



第124号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数

(53. 9. 1 現在)

世帯数 2,822 (+16)

人口 12,161 (+58)

男 6,049 (+29)

女 6,084 (+28)

昭和53年10月10日発行



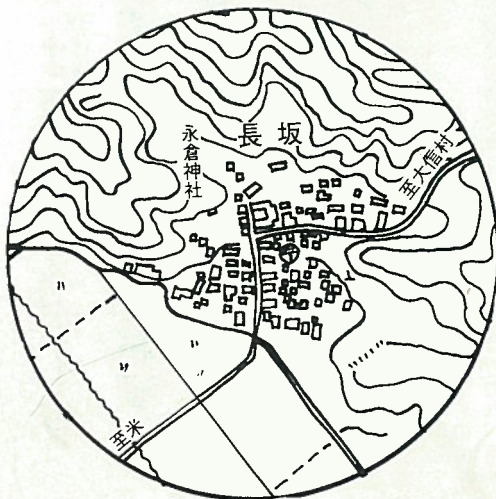
史跡 名勝めぐり その七

永倉神社

永倉神社は、文徳帝の斉衡二年（八五五
平安時代）官社に列し、延喜式神名帳（九
二七）にのる白川郡七社の一つである。

今から約千二百年前といえは、唐文化
が着々国風に定着しようとしていた時代で
あった。都を遠くはなれた長坂に、こうし
た由緒のある神社があったことは、歴史の
古き、誇らしさを感じさせる。長坂の地名
は、もと永倉で、長畔の転化ともいわれる
から、農耕集落の発達が早かったのである
う。

明治二年（一八六九年）山火事の類焼に
あい、社殿・宝物什器などを失い、昔の風
格は失われたが、その由緒により悠久の歴
史をしのぶことができる。



すみよいにしごう みんなののうぜい

(自主納税運動
標語入選作)

長坂第四納税貯蓄組合

など表彰される

去る九月十九日、熊倉小学校体育館において、昭和五十二年度優良納税組合表彰式が行われ、長坂第四、虫笠第一、沼田、後原三楽、原中第三、実験農場の各納税貯蓄組合が表彰されました。



小学校低学年部の入選者

佳作

「すすんでのうぜい

あかるい西郷」

熊倉小学校二年 鈴木博能

「あかるい村づくりは

のうぜいから」

小田倉小学校一年

こばやしきつき

○小学校高学年の部(五・六年)

入選

「納税はよりよい

村への第一歩」

熊倉小学校六年 真船千枝子

佳作

「納税は豊かな

郷土作るもと」

羽太小学校五年 鈴木俊之

「納税は村を豊かに

するかなめ」

小田倉小学校六年 小林美由喜

○中学校の部

入選

「完納は明るい村の

基礎づくり」

西郷第二中学校二年

佳作

「全納のよい国

よい村よい家庭」

西郷第一中学校三年

金田明則

「納税で豊かに花咲く

おらが村」

西郷第二中学校二年

越前睦子

歩くは賢者のスポーツ 那須連峰の大自然を満喫

第七回 村民登山大会380人参加

村民登山大会が九月二十三日実施されましたが、この大会も第七回を迎え、回を追うごとに盛況で、今回は那須硫黄精錬所跡から朝日岳、清水平、赤面山スキー場へ抜けるコースをとりました。

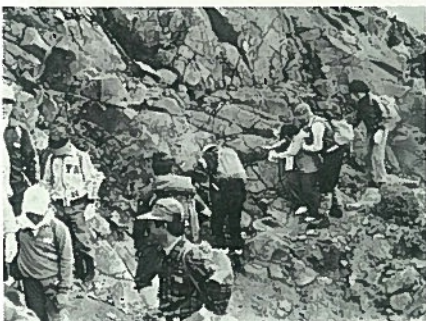
参加者は鶴生の最高齢者渋谷ヒロさん(七十二)から三才の坊やまで村内各方面、各職場から参加され、三百八十人にも達しました。

この日はあいにくの曇り空でしたが、参加者は大自然のすばらしさ、色づき始めた木々の紅葉の美しさを心ゆくまで堪能しました。

「日本歩け歩け運動協会」の会長さんは歩くことがいかにすばらしいかを次のように語っています。

「いつでも、どこでも、だれにでもできる『歩く』は賢者のスポーツといわれています。若い人から老人まで、無理のないこれほど安全な全身運動はありません。

足は第二の心臓といわれ、足



自主納税運動標語入選者
○小学校低学年の部(一〜三年)

入選

「すみよいにしごう

みんなののうぜい」

米小学校一年 おがたきとし

村議会報告

(第三回定例会より)

九月二十一日から二十九日まで第三回定例会が開かれ、西郷村健康づくり推進協議会条例、五十二年度決算などが上程され、いずれも原案どうり可決されました。

昭和五十二年度西郷村歳入歳出決算認定について

歳入の状況

村税では三十八・六%と大幅な伸びを示しています。中でも特別土地保有税の伸びは六十・一%と特に大きな伸びを示していることが注目されます。地方譲与税及び各種交付金ですが、これは総額で九千二百七十二万二千円で、前年比五・九%の伸びと、順調な傾向を示しています。地方交付税は前年度比十九・六%の伸びを示しています。この大幅増額理由は、道路台帳の整備と、前年度までの基準財政収入額の誤差が修正されて五十二年度に算入されたためです。分担金、負担金は十七・三%の伸びを示しています。この中で大部分を占める融資農道の分担金は七千万円と、前年同額

に止められました。電々公社の電話線埋設の復旧負担金が、伸びの原因となっています。使用料、手数料の伸びは五・七%です。国庫支出金は逆に二十五%のダウンであり、これは西一中建設の国庫負担金が五十一年度で終り、大きな建設補助事業がなかったことによるものです。県支出金も二十五%のダウンであり、山村振興特別対策事業が前年度で終了したことが、大きくダウンに響いたものです。村債も七十七・七%もダウンであり、これは村の財政力から見てほぼその上限に達しているかと判断し、借入を制限したためです。

歳出の状況

次に歳出ですが、まず人件費は十八・六%の伸びで、これは人事院勧告によるベースアップと定期昇給、保育所の新設その他の職員増によるもの、又、五十二年度に議員報酬の調整をしたため、特別職の人件費がアップしたためです。物件費は三十四・九%と大きくアップしていますが、これは西一中や、西郷村保育所の新規の備品購入が大きくアップに響いたためです。

村債及び債務負担行為の償還額は、注意しなければなりません。これは両方とも、七千二百万円程度で、合計しますと経常一般財源に占める比率は十二%となっています。しかし、これ以上償還金額の比率を高めるべきでないかと判断して、五十二年より制限しているところ。最後に普通建設事業費は五億八千五百万円を計上しましたが、前年比十五・六%のダウンです。これは五十二年度は、西一中の建設工事を補助金なしで行なったこと、借入金で行う事業をおさえたこと、山村特対策費が、本年度からなくなったことなどがその主な原因です。

これを要約致しますと、昭和五十二年度は、税収及び地方交付税の大幅な増収に支えられて西一中建設、給食センター建設、公営住宅建設、村道、林道の改良、舗装工事などを実施し、村民福祉の向上につとめ、一方で村債及び債務負担行為と制限して、健全財政の維持につとめかつ、次年度に予測される地方交税の減収に備えて、才計剰余金を多く保持するよう配慮しました。

今後の地方財政はますますきびしさを増してくることが予測されますが、極力健全財政の維持発展につとめ、村民の恒久的な福祉向上に努めてまいりたいと存じます。

国民健康保険事業特別会計

簡易水道事業特別会計

有線放送電話事業特別会計

原中墓地事業特別会計

それぞれ、無事に健全な形で決算することができました。今後とも、住民負担を極力軽くするようにつとめ、それぞれの事業の機能を充分発揮して、住民福祉の向上に寄与してまいりたいと思えます。

西郷村健康づくり推進協議会条例の制定について

これは、今年度から国が積極的に施策を打ち出して来ているもので、国民の健康づくりを一番身近に住民と接する市町村から、しっかりと組織づくりをし、かつ、それに見合う施設づくりをして推進しようというもので、このため、まず村長の諮問機関として、本協議会を条例化しました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

これは前に述べた健康づくり推進協議会委員と、先の定例会で議決されました特別土地保有税審議会委員につき、報酬及び費用弁償の措置をするもので

昭和五十二年度西郷村一般会計補正予算

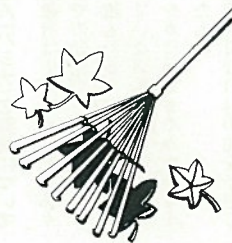
今回、九千万四千四百円を追加して、総額を十八億五千四百八十三万一千円と致しました。歳出のみについて述べますと年度途中における調整が主なもので、歳入の方で計上した農業費補助金に対応する補助事業が三千万円程計上致しました。又小中学校の各種工事のため、三百二十万円の計上致しました。

昭和五十二年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算

今回は総額の変化はなく、慮養費を三百三十万、予備費を減額して計上致しました。

昭和五十三年西郷村簡易水道特別会計補正予算

これは各種受託工事にもなう歳入歳出の補正を致しました。



昭和52年度一般会計・特別会計決算内訳表

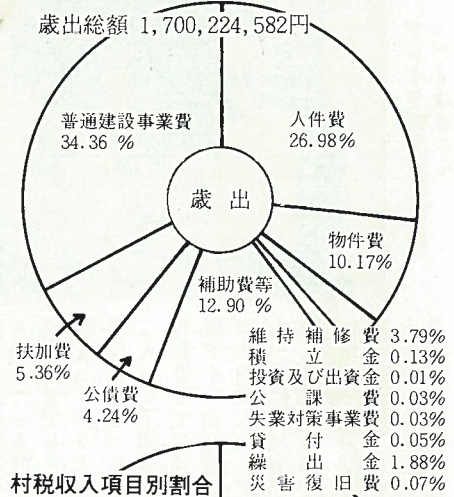
(単位：円)

内 訳	会計名	一般会計	国民健康保 険事業会計	簡易水道 事業会計	有線放送電 話事業会計	原中墓地 事業会計
歳 入		1,776,799,397	351,309,847	74,291,239	40,148,591	1,285,647
歳 出		1,700,224,582	334,614,796	69,674,316	35,881,253	15,600
差 引 額		76,574,815	16,695,051	4,616,923	4,267,338	1,270,047

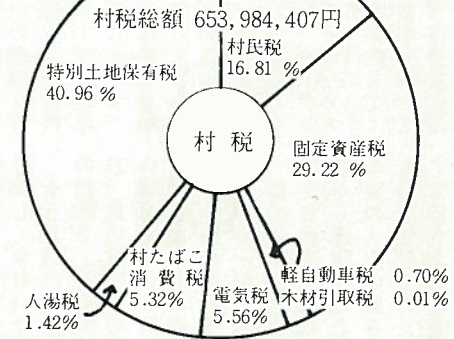
款別決算書
一般会計
(歳入)

款	収入済額	款	支出済額
1 村 税	653,984,407 ^円	1 議 会 費	49,658,834 ^円
2 地 方 譲 与 税	35,738,000	2 総 務 費	267,304,052
3 娯楽施設利用税交付金	18,701,000	3 民 生 費	158,768,381
4 自動車取得税交付金	26,411,000	4 衛 生 費	62,479,067
5 国有提共施設等 所在市町村助成交付金	10,287,000	5 労 働 費	455,760
6 地 方 交 付 税	507,439,000	6 農林水産業費	299,477,700
7 交通安全対策 特別交付金	1,585,000	7 商 工 費	16,196,697
8 分担金及負担金	102,390,714	8 土 木 費	267,733,460
9 使用料及手数料	12,826,253	9 消 防 費	62,467,131
10 国 庫 支 出 金	210,346,452	10 教 育 費	433,168,793
11 県 支 出 金	81,756,659	11 災 害 復 旧 費	1,260,000
12 財 産 収 入	23,225,934	12 公 債 費	72,131,769
13 寄 付 金	2,292,970	13 諸 支 出 金	9,122,938
14 繰 入 金	0	14 予 備 費	0
15 繰 越 金	20,775,305	歳 出 合 計	1,700,224,582
16 諸 収 入	12,602,973	歳入：17億7千6百79万9千3百97円 (前年度より6.9%増)	
17 村 債	55,800,000	歳出：17億22万4千5百82円 (前年度より4.9%増)	
歳 入 合 計	1,776,799,397		

一般会計歳出性質の割合



村税収入項目別割合



昭和52年度に行なった主な事業

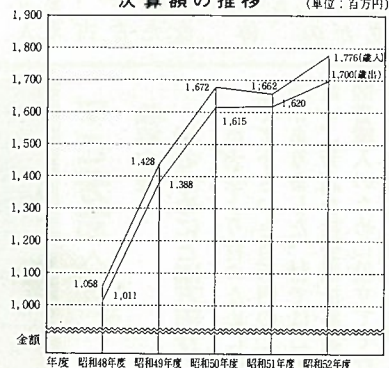
(単位：千円)

事業名	金額	相山線外舗装補修工事	17,100
カーブミラー・ガードフェンス工事	4,806	追原羽鳥線外、改良工事	28,059
やぶ川護岸工事	37,600	高助段の原線改良工事	12,398
狸屋敷線舗装工事	8,935	公営住宅(折口原)建設本体・附帯工事	44,775
川谷線道路改良及び舗装工事	28,983	西郷第一中学校校舎建築第三期工事	126,285
霞の目線	14,900	椋返公民館建築工事	5,400
芝原線舗装工事	11,942	村営(折口原)野球場新設工事	7,070
団体営事業由非ヶ原農道整備工事	13,130	給食センター建設工事	73,113
土地整備事業米地区暗渠排水及びほ完工事	24,520	小田倉水道配水管・真船地内配水管布設工事	5,645
林道開設事業松宇線工事	11,403	芝原地内水源試験関係工事	1,800
剣柱駐車場及び便所新設工事	2,000	台下水道増補改良工事	16,700

一般会計

決算額の推移

(単位：百万円)



昭和五十三年度

「若人の翼報告書」

西郷村連合青年会長 鈴木文雄



九月三日、大勢の人たちに見送られ、私たちは十五日間にわたる欧州研修へと旅立ちました。小雨の中、異国の地で最初に私の目に飛びこんできたのが、東西ベルリンの間に立ちふさがる壁でした。社会主義体制と資本主義体制との間に横たわる壁、同一国家が軍隊の監視によって東西に分けられているのです。自由を求めて東側から西側へ、壁を越えようとして繰り返される悲劇の場所、一九六一年八月十三日にできてから、現在までに約七十五名もの人々が亡くなっているそうです。なにゆえか暗く重苦しい空気に包まれた感じのする場所でした。その他、東ベルリンにおいては、シャリテイ養老所、ベルガム美術館、オペラ劇場などバスの中から見



ブレード夫人(右)とヘデイお婆さん

学することができました。チエッコスロヴァキア社会主義共和国では、プラハ城やカレル橋、セイゼー教会など、十二世紀ごろからの、すばらしい歴史的建造物を見学しました。チエッコ人はといいますと、生活面においては質素で、仕事をひたすらしているようでした。チエッコ青年(共産青年同盟代表

者)との交歓会があったのですが、私たちとは、主義主張が違っていたせいか、共通する点がみつからなかったみたいで残念な感じがしました。

私たちの民泊の地であるアンズバッハ市は、西ドイツの南方に位置する、商業、文化の中心地で七五〇年もの歴史がある古い町です。現在のアンズバッハ市のかかえている青少年の問題点を市長さんが次のように語ってくれました。覚醒剤の遊び、アル中対策のため青少年センターや学校制度、青少年法令、親の指導を重視しているそうです。私達の地域でかかえている青少年の問題点と、共通する面がたくさんありました。

民泊で私がお世話になった家庭は、美人の奥さん(ブレード夫人)一人住まいの豪華な三階建の家でした。御主人は歯科医をしていたそうですが、数年前に亡くなったとのこと。二人いる子供も現在は親元を離れ独立して生活していました。東ドイツから遊びにきていた、夫人の友人(ヘデイお婆さん)も一緒に私たちと二日間楽しく過ごしてくれました。ローテンブルグヘビール祭につれていくれたり、市内を案内してくれたり、おいしい食事を作ってくれたり、私は思う存分家庭の

暖かさを味わうことが出来ました。二日間の生活の中で、言葉の不自由さは少しありましたけれど、お互いの心と心が通じたような気がしました。

あこがれのフランス、モンマルトルの丘、サクネクール寺院、セーヌ川、エッフェル塔、ルーブル博物館、ノートルダム寺院、凱旋門、石畳の歩道、ポプラ並木、すばらしいものばかりです。パリ自由研修で私は、シャンゼリゼ通りをのんびりと散歩し、メトロ(地下鉄)に乗り、日本食に近い中国料理を食べました。すぐ目についたのは、パリは日本人が多にいるということ。日本の店もかなりあったということです。そして、いたる所でフランス人のかたこと日本語を耳にしました。パリはやっぱ美しくきれいな街でした。

十五日間の研修で、ドイツ人の勤勉さ、合理的なものの考え方、良い意味での個人主義、古い物を大切にしている心、*Mais c'est la vie*の卒直な物事の判断など、私たちが今後見習わなくてはならぬものが一杯ありました。最後に、このような貴重な体験をさせていただいたことを、心から感謝するとともに、私の今後の人生の励みとし、これからの地域社会のためにも、役立てて行きたいと思えます。

長谷川機械製作所に

感謝状

〓 会社創設以来献血運動に協力 〓

長谷川機械製作所は毎年行われている献血運動に、四十八年の会社創設以来従業員八割九割の方々が献血にご協力いただいております。村内で献血が行われる際は献血バスの立寄り場所になっているほどです。

このため白河保健所長から村を通じて感謝状が送られました。



▽ご芳志△

独協大学

村のためにと100万円!!

独協大学より村のために役立てて下さいと百万円のご芳志がありました。村ではこの貴いご芳志を社会福祉事業と図書購入のために役立てて行きたいと考えております。

国民年金の

特別納付の活用を!!

国民年金の老齢年金をうけるためには、二十歳から六十歳までの加入期間のうち、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間とを合わせて二十五年以上(昭和五年四月一日以前に生まれた人は、生年月日に応じて二十五年という期間が二十四年から十年に短縮されています)なければなりません。

この七月から、国民年金に当然加入しなければならぬ人を対象として、昭和五十二年四月前の加入期間や加入を忘れていた期間のうち、すでに時効によ

り保険料を納められなくなっている期間について、一月につき四千円の除料を納めるいわゆる特別納付をすることにより、国民年金の老齢年金や通算老齢年金の受給権を確保できる特別の措置が講じられたのです。

あなたの年金は大丈夫ですか。もし、あなたが、保険料を納め忘れていたばかりに年金がうけられないとしたらこのよう

な人にとつて、もう一度年金をうけられるチャンスが訪れました。

この七月から、国民年金に当然加入しなければならぬ人を対象として、昭和五十二年四月前の加入期間や加入を忘れていた期間のうち、すでに時効によ

り保険料を納められなくなっている期間について、一月につき四千円の除料を納めるいわゆる特別納付をすることにより、国民年金の老齢年金や通算老齢年金の受給権を確保できる特別の措置が講じられたのです。

あなたの年金は大丈夫ですか。もし、あなたが、保険料を納め忘れていたばかりに年金がうけられないとしたらこのよう

な人にとつて、もう一度年金をうけられるチャンスが訪れました。

この七月から、国民年金に当然加入しなければならぬ人を対象として、昭和五十二年四月前の加入期間や加入を忘れていた期間のうち、すでに時効によ

り保険料を納められなくなっている期間について、一月につき四千円の除料を納めるいわゆる特別納付をすることにより、国民年金の老齢年金や通算老齢年金の受給権を確保できる特別の措置が講じられたのです。

あなたの年金は大丈夫ですか。もし、あなたが、保険料を納め忘れていたばかりに年金がうけられないとしたらこのよう

な人にとつて、もう一度年金をうけられるチャンスが訪れました。

この七月から、国民年金に当然加入しなければならぬ人を対象として、昭和五十二年四月前の加入期間や加入を忘れていた期間のうち、すでに時効によ

り保険料を納められなくなっている期間について、一月につき四千円の除料を納めるいわゆる特別納付をすることにより、国民年金の老齢年金や通算老齢年金の受給権を確保できる特別の措置が講じられたのです。

川柳・俳句

どの人も皆善人となる弔辞 由利子

代読の弔辞肩書だけ光り 三郎

生涯の歴史弔辞でしめくられ 清正

嗚咽堪え縦結びする旅支度 昭子

旅先のスナップ写真結ぶ縁 幸夫

握手した運命線が結びつき 六郎

義理の帯きつく結んで行く假面
結納を濟ませ安堵の母二人
ユキ子

暑き日の師の忌町角まがり来て
炎天の夕日に芙蓉の花閉ぢる
桃晴

花模様作りて道に萩の散る
べに萩の裾なるらん夜の霧
源内

糟糠の妻はか、座や冷奴
竜郵

深き霧板金の音包みたり
青林檎豊かな胸に抱かれ来て
京子

二人でと招かれうれし今朝の秋
同好をつのります
越前

問合先川柳 原中
電話(五—三三六七)
俳句 川谷 坂井
電話(五—一三六六)

国民健康保険が8月中に支払った医療費等の状況

区分	件数	支払額	支払額の対前月増加
		円	円
医療費	入院	10,941,527	△ 579,890
	入院外	11,970,173	△ 48,603
	歯科	1,895,411	606,977
	計	24,807,111	△ 21,516
高額療養費	67	2,347,053	577,207
助産費	9	540,000	240,000
葬祭費	3	30,000	10,000
合計	27,081	27,724,164	805,691

8月中に納入された国保税 円 12,433,920

おめでたかなしみ

おめでた(8月分届出より)

氏名 保護者

宮川 忠和(忠士) 部落

鈴木 美香(優) 谷地中

金繁 裕二(幸芳) 笠

芳賀 恵介(久雄) 米

遠藤 濃(利行) 倉

黒須 永次(正次) 原

佐川 茂義(剛久) 下折口原

鈴木奈津子(淳) 坂西氏名

鈴木 晋(寛) 小針

金澤 鮎美(重男) 黒原

小針 巧(俊郎) 米
若井 友和(利夫) 態
福田 達彌(忠直) 下折口原
小川原陽一(高男) 長
鈴木奈津子(通久) 熊倉
菊地 正明(久男) 眞船
佐藤 誉栄(博士) 下新田
鈴木 雅昭(晴男) 原

原 倉
坂西 氏名
小針 氏名
黒原 氏名
眞船 氏名
下折口 氏名
熊倉 氏名
眞船 氏名
下新田 氏名
原 氏名

黒原 氏名
眞船 氏名
下折口 氏名
熊倉 氏名
眞船 氏名
下新田 氏名
原 氏名
眞船 氏名
下折口 氏名
熊倉 氏名

税務署だより

◎土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったときの譲渡所得にかかる税金は、他の所得と分離して計算することになっています。ところで、譲渡所得は

譲渡価額(取得費+譲渡費用) - 譲渡所得

の算式で計算しますが、譲渡した土地や建物をいつから持っていたかによって、長期と短期に分けられ、それぞれ別の方法で

黄金色と共に又、忙しい季節となってきました。我が連合青年会々々員諸君もおおいに活躍されていることでしょう。現在、連合青年会では、看板(観光案内図)を作成中です。予定より遅れていますが、どうか消化しようと一生懸命です。原板が

出きあがり、原図と色塗り完成します。諸君も一筆添えてみませんか。来たる10月8日(日)泉崎及び表郷に於いて、第2回福島県青年野球大会(主催福島県連合青年会)県南大会が行われます。わが連合青年会では、村球や郡球で功績のあつ

税額を計算します。

長期譲渡所得とは、昭和四十二年以前に取得した土地や建物を売った場合の譲渡所得をいい、特別控除額として、通常の場合一〇〇万円を差引くことができます。

短期譲渡所得とは、昭和四十四年以降に取得した土地や建物を売ったときの譲渡所得をいい、長期譲渡所得のような一〇〇万円の控除はありません。

なお、自分の住んでいる建物やその敷地を譲渡した場合、収用などのように特殊な譲渡の場合、特別控除額が違います。

「原中分会」と「川谷分会」の2分会が出場予定です。ぜひ皆さんの暖かいご支援をお願いいたします。なお、県南大会の上位2チームが県大会(石川町会場)への出場権を得られます。原中分会は、前に行われました

詳しいことは最奇りの税務署や税務相談室にお尋ね下さい。

自衛隊各種学生募集中

あなたの限らない力を、大きく伸ばしてみませんか。

ただ今、自衛隊では将来の中堅幹部となる各種学生を次のとおり募集しております。あなたも、ぜひ応募してみませんか!!

自衛隊生徒

受付 11月1日~12月23日

試験 一次 54年1月5日

二次 54年1月14日~15日

しい時期が過ぎ、一段落する11月中旬に、テニス、バトミントン、陸上競技、将棋、囲碁等を村民皆さんが誰でも参加できるような大会を企画しています。

大会要項等まとまりましたら皆さんにも文書、公報等でアピールしたいと考えております。

はばたく連青

西白河郡球技大会(野球の部)において優勝していますので期待できそうです。原中、川谷両分会の意気込みも勢いあまるほどです。

こうご期待!! 連合青年会では、稲刈り等忙

その折は、皆さんの数多くのご参加をお願いいたします。本年度も上半期が過ぎようとしています。前半の行事など反省材料として、下半期に向け「連青諸君、Let's Go!!」

合格発表 54年3月1日
2等陸・海・空士
常時募集・採用

くわしくは西郷村役場交通関係、又は自衛隊白河募集事務所にお問合せください。

苦情なくして明るい生活

10月29日(日)~11月4日(土)

行政相談週間

役所や公社、公団等の仕事について「困っている」「納得出来ない」などの苦情、意見をお持ちの方は、お気軽に行政相談委員会にお申し出ください。

行政相談委員は、週間中、次の日程で「行政相談所」を開設します。
10月30日(月)中央公民館
11月1日(水)農研研修センター
11月2日(木)川谷婦人ホーム
(10時~15時)

住所 西郷村大字小田倉字前山一
氏名 宮城 彌
電話 5-1856
なお、週間以外の時期でもいつも自宅で相談に応じておりますので、お気軽にご利用ください。

10月1日~10月31日

「赤い羽根」共同募金運動期間中

あなたの真心をお待ちしております。

